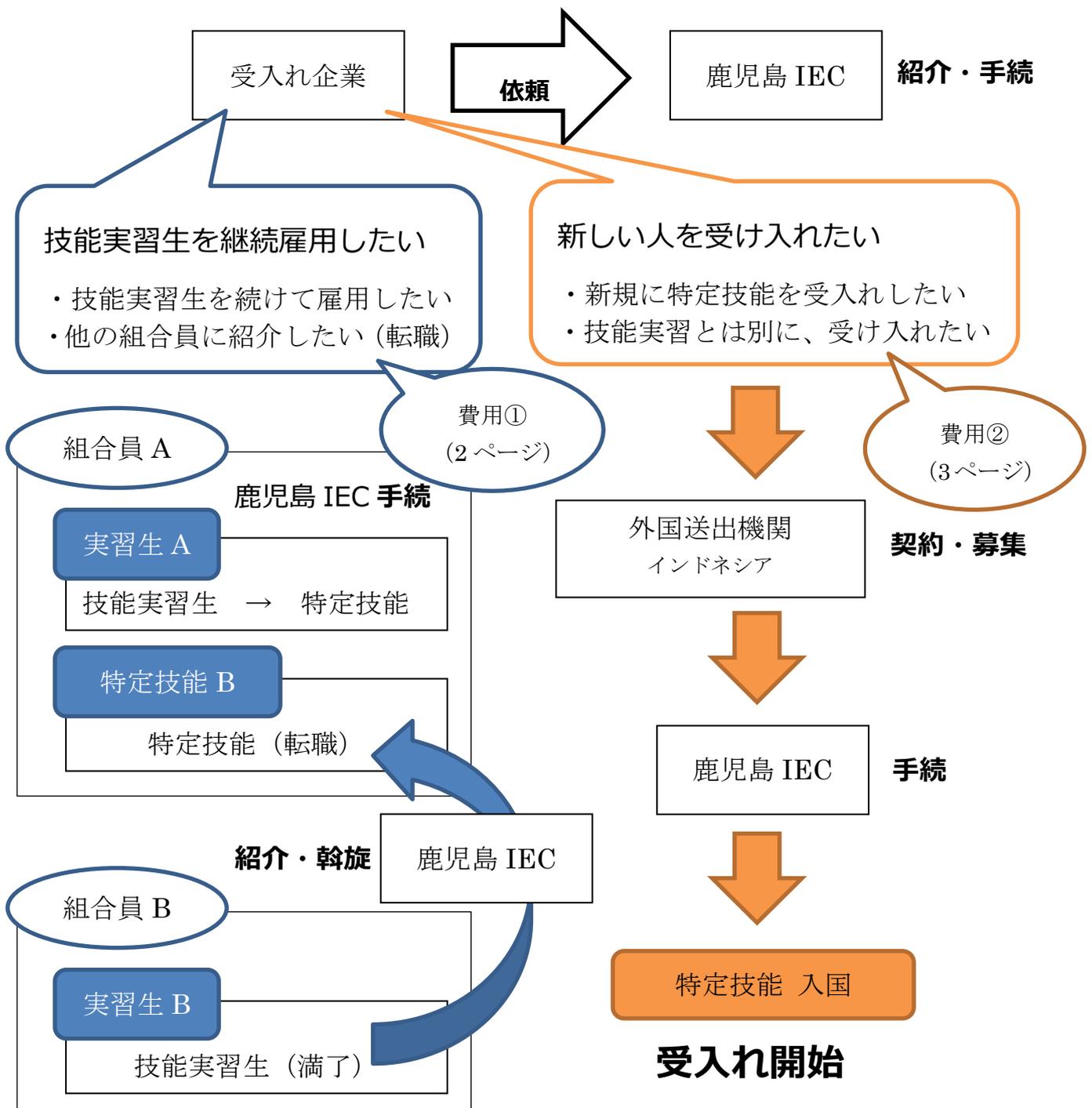


特定技能外国人の受入れについて（インドネシア）

主な受入れの方法

外国送出国（インドネシア）を通じて新規に募集する方法と自社で技能実習満了者を継続雇用する方法の2つです。その他に、組合間で技能実習満了者を斡旋する事も可能です（下図をご参考下さい）。



受入れに要する費用

特定技能の受入れにあたって、下記の費用をご負担頂きます。

① 会社の技能実習生を特定技能に資格変更する ※今年4月1日から金額が変更

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
書類作成費	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000
支援管理費 (毎月10,000円)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
申請手数料	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
JITCO保険	実費	実費	実費	実費	実費
合計(年間)	224,000	174,000	174,000	174,000	174,000

※ 年間の1人当たりの費用です。

費用は、技能実習事業同様、3カ月に一度請求致します。

「書類作成費」「申請手数料」は1年に1回、在留資格申請時にご負担頂きます。

支援管理費は10,000円/月です。受入れを行った月から、特定技能の受入れが終わった月までご負担頂きます。

JITCO 保険の加入は任意となっております。お申込みの際は鹿児島 IEC 事務局にご連絡下さい。

② 新しく特定技能外国人を受け入れる場合

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
書類作成費	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000
送出機関取次料	20,000	0	0	0	0
支援管理費 (毎月10,000円)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
申請手数料	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
JITCO保険	実費	実費	実費	実費	実費
☆紹介手数料	60,000	0	0	0	0
☆送出支援管理費 (毎月5,000円)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
☆入国渡航費※	約60,000	0	0	0	0
合計(年間)	424,000	234,000	234,000	234,000	234,000

求人募集
採用面接
書類作成 など
送出機関との取次費用

四半期届、
入国・帰国時の送迎、
通訳・翻訳依頼
相談対応など

※ 年間の1人当たりの費用です。

※ ☆マークがついている費用は、外国送出機関にお支払いする費用です。

※ 特定技能外国人の渡航費は本人負担でも構いませんが、送出機関側が受入れ企業の負担を推奨しています。

費用は、技能実習事業同様、3カ月に一度請求致します。

「書類作成費」「申請手数料」は1年に1回、在留資格申請時にご負担頂きます。

1年目の在留資格申請時に「送出機関取次料」をご負担頂きます。

支援管理費は10,000円/月です。受入れを行った月から、特定技能の受入れが終わった月までご負担頂きます。

JITCO 保険の加入は任意となっております。お申込みの際は鹿児島 IEC 事務局にご連絡下さい。

外国送出機関に支払う費用（☆マークの費用）は、一度鹿児島 IEC 事務局で集金し、お預かりした全額を海外送金致します。紹介手数料は受入れ時に1回60,000円、送出支援管理費は毎月5,000円、入国渡航費は入国時に1回（実費）をご負担頂きます。